



福長第 78 号  
令和元年 5 月 31 日

各市町高齢者福祉担当課長 様

静岡県健康福祉部長寿政策課長

介護予防の推進に資するリハビリテーション専門職の派遣について（通知）

日頃から、県の高齢者保健福祉施策の推進に御理解と御協力をいただき、お礼申し上げます。  
さて、県では、高齢者の自立支援に資する取組を推進するため、市町が実施する介護予防事業や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が積極的に関与できるよう、平成 27 年度から 29 年度まで介護予防の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成研修、また、平成 30 年度から新たに地域リハビリテーション推進員養成研修を行ってきました。

本研修修了者で、市町が実施する介護予防事業等へ派遣可能なリハビリテーション専門職の名簿については、平成 30 年 5 月 16 日付け福長第 39 号により送付したところですが、このたび、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会が、別添のとおり名簿を更新したので、送付します。

については、貴市町の介護予防事業等に積極的に御活用いただくとともに、管内の地域包括支援センターへ周知いただきますようお願いいたします。

なお、リハビリテーション専門職の派遣を依頼する場合には、下記のとおり取扱うようお願いいたします。

記

1 リハビリテーション専門職の派遣窓口

主窓口：静岡県リハビリテーション専門職団体協議会 事務局長 菊池 和幸  
〒430-0817 浜松市南区頭陀寺町 350 番地の 3（訪問看護ステーション頭陀寺内）  
電話：053-545-5330 FAX：053-468-1351  
E-mail：kikuchi-k@shizuoka-pt.com

副窓口：静岡県リハビリテーション専門職団体協議会 事務局  
〒420-0853 静岡市葵区追手町 10 番地の 203 号 新中町ビル 2 階  
（公益社団法人静岡県理学療法士会事務所内）  
電話：054-275-2985 FAX：054-275-2977

2 派遣の依頼

- ・別添「リハビリテーション専門職派遣依頼書」により、専門職派遣窓口を通じて依頼をお願いします。（既に、実績のある市町は従前の依頼方法でも構いません。）
- ・リハビリテーション専門職の派遣窓口が、別添の名簿の中から、依頼内容に適した人材を派遣します。
- ・派遣費用（報償費、旅費等）については、市町の規定に準じますが、御不明な場合は、リハビリテーション専門職の派遣窓口にお問合せください。

担 当 介護予防班 渡邊  
電話番号 054-221-2442  
E-mail chouju@pref.shizuoka.lg.jp